

[安全装置]

1 高圧ガス設備内の圧力が許容圧力を超えた場合に直ちに許容圧力以下に戻す安全装置(※)を設けること

※バネ式安全弁、破裂板、逃し弁、自動制御装置

2 ばね式安全弁の作動検査周期

次の①及び②以外の安全弁は、作動検査を1年に1回行うこと

① JIS8210(1994)蒸気用及びガス用ばね式安全弁(揚程式でリフトが弁座口の径の1/15未満のもの、呼び径が25未満のソフトシート形のもの及び②を除く。) ⇒検査周期2年

② JIS8210(1994)全量式の蒸気用及びガス用ばね式安全弁(呼び径が25未満のソフトシート形以外のものであって法第35条第1項第2号の認定に係る特定施設にかかるものに限る) ⇒検査周期4年

※液体の圧力を開放する安全弁は、JIS8210(1994)の適用外のため、弁座口径等にかかわらず、検査周期は1年に1回となる。